

## 令和4年度定時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所 令和4年5月12日（木）  
午後2時～午後3時1分  
調布市国領町3丁目8番地1  
（公財）調布ゆうあい福祉公社 1階
- 2 評議員総数 8名
- 3 評議員定足数 5名
- 4 出席評議員数 7名
- 5 審議事項

- 議案第1号 令和3年度事業報告について
- 議案第2号 令和3年度収支決算について
- 議案第3号 理事の選任について
- 議案第4号 理事の選任について
- 議案第5号 理事の選任について
- 議案第6号 理事の選任について
- 議案第7号 理事の選任について
- 議案第8号 理事の選任について
- 議案第9号 理事の選任について
- 議案第10号 監事の選任について
- 議案第11号 監事の選任について

## 6 議事の経過及びその結果

### (1) 議長の選出

定款第18条第3項の規定により、令和4年度の議長が選出された。

### (2) 会議成立の報告

議長が定足数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

### (3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

### (4) 審議事項

#### ア 議案第1号 令和3年度事業報告について

事務局より次のように説明があった。

「令和3年度事業報告・収支決算〈概要版〉で説明する。」

#### 『1 会社の現状』

「新型コロナウイルス感染症対策として組織を挙げて衛生管理の徹底に取り組みながら、コロナ禍における事業継続やウィズコロナを見据えた法人運営、事業運営となった。感染拡大の波に合わせ、予定していた事業の拡張を先延ばしにしたり、計画していたイベントや企画を中止したり、規模を縮小するなど、その都度、軌道修正を行った。特に、新規の協力会員を募集するための活動等を停滞せざるを得なかったことは、会社の特性である住民参加型事業の発展・継続を左右することでもあり、大きく懸念をしている。また、令和2年度に行った第2次中期計画の見直し作業で、①自主事業を含めた事業全

般での実績の伸び悩み、②福祉圏域を意識した体制づくりと他機関との連携、③新型コロナウイルス感染症対策の3点を、優先的に取り組むべき課題として取り上げている。」

## 『2 3年度の振り返り』

### (1) 法人運営

「公社では、令和3年5月～7月にほぼ全ての協力会員・職員が、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を2回終えたが、副反応による体調不良もあり、少なからず業務にも影響があった。

事業への影響では、令和3年5月に国領高齢者在宅サービスセンター事業の職員1人が罹患し、デイサービス事業が8日間休業したことが最大のものであった。

令和3年度は、規模を抑えつつも福祉講演会やケアラー学習会、また、認知症サポーター養成講座等が開催できたことは、大きな成果であった。

令和2年度に、管理職限定で試行を開始した人事評価制度については、令和3年度は全正規職員に枠を広げ、取り組みを開始した。

住民参加型事業では、ホームヘルプサービス・食事サービスともに、事業の担い手である協力会員の確保が課題となっており、令和元年度の水準に戻すまでには至っていない。認知症施策を推進していくチームオレンジの取り組みについては、認知症サポーター養成講座事務局として、各地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターと連携しながら、認知症サポーターが地域で活躍する機会の拡充に努めた。介護者手帳（ケアラー手帳）については、他の自治体で手帳の作成にかかわった方を講師に招き、市内のケアラー当事者や支援者との学習会を開催した。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業では、総合事業通所型サービス（市基準）の拡大を令和3年度に予定していたが、新型コロナウイルス感染症に収束の見通しが立たないことから、見送った。

介護保険事業について、ぷちぼあん・訪問介護事業・居宅介護支援事業の自主3事業では、居宅介護支援事業で、欠員により要件を満たさなくなったため、令和3年10月から特定事業所加算を取り下げたことにより赤字となったが、自主事業の3事業総体では黒字となった。」

### (2) 事業運営について

#### 「ア 介護予防の取組」

「総合事業市基準サービスを、前年度に引き続き週3回開催した。令和3年度は、開催日の増回など事業の拡大を予定していたが、コロナ禍で延期をしている。また、令和3年度は、フレイル予防のもう一つの柱である栄養面にも目を向けて、利用者や協力会員にアンケートの実施や簡単な調査、また、栄養士による講義を行った。」

#### 「イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の充実」

「協力会員募集活動について、大規模集合住宅へポスティングや京王電鉄バスの車内に募集広告を掲載するなど、新たな取組も行ったが、新規登録より退会が上回り、登録者数は減少となった。市民相互の助け合いを掲げる公社にとって、協力会員は住民参加事業の最も大切な推進力である。今後も地域の助け合い活動を丁寧に説明して、活動への参加を促していく。

育成については、社会福祉士・看護師の実習生を4校より8人受け入れた。また、調布

市社会福祉協議会が開催する研修への講師派遣も行った。」

#### 「ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充」

「認知症サポーター養成講座事業は順調に推移しており、令和3年度は定例化してきている市内の小中学校や児童館での開催のほか、新たに総合小売事業者や、歯科医院、薬局、介護事業所等でも開催した。認知症当事者による講演会や、施設見学会を開催し、認知症への理解を広める活動に寄与した。また、「活動の場リスト」を更新・配布し、「活躍の場」の情報を提供した。

家族介護者支援では、ケアラー支援マップを更新し、市内全戸に配布したほか、ケアラー支援団体やケアラー当事者を対象として学習会を開催し、学びと交流を深めた。だれでもカフェは感染症対策を行った上で開催し、延べ63人の参加があった。そのほか、「介護のコツ」「傾聴の基本」などの講義や介護技術を体感・体験する講座を企画・開催した。」

#### 「エ 医療介護連携の推進」

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの会議がオンライン形式で開催されるようになった。公社でも早い段階でオンライン化を進め、職員各自が委員や評議員として参画した。

在宅福祉サービス分野では、医療介護連携カンファレンス等において、オンラインでの開催を提案し、どのように実施することが望ましいのか意見交換をする場面も持った。第6波の感染拡大が続く中では、市内訪問事業所向けに「感染防護服着脱研修」を実施した。」

#### 「オ 地域共生社会の推進」

「令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら福祉講演会を開催することができた。周知開始時から多くの市民に関心を寄せていただき、参加後も好意的な意見を多くいただいた。

地域包括支援センターゆうあいにおいては、サブセンター近隣にある保育園の園長、地域福祉の担い手である関係機関と協力し、地域住民との有機的な連携や協働のための事業実施ができた。」

### 『3 重点プロジェクト』

#### (1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進

「職員間でそれぞれの経験、知識を共有することで、専門職の資質向上、自己研鑽及び相談対応力の向上を図った。他事業所へも参加を呼びかけ、延べ251人が参加した。また、社会福祉士の資格取得を目指す学生の実習プログラムにも取り組み、学びの場を提供した。」

#### (2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実

「新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和3年4・5・7・8・9月、令和4年1月の開催を中止したため、目標値を下回った。再開後も利用を控える方が多く見受けられた。休止期間中は、今までの参加者に電話連絡をし、心身状態の確認や日常生活の困り事などを聴き取り、つながりを保つことに努めた。令和4年2月は試験的にオンラインで開催した。だれでもカフェぷちぼあんは、緊急事態宣言の発令により中止している。」

#### (3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出

「介護技術講座では、参加者に実際に介助される体験型の講座を企画・開催した。出張介護技術講座は、地域の集まり等で呼びかけを行ったが、依頼がなかった。ホームヘルパー出張派遣は、感染症拡大防止のため、相談・派遣ともに休止した。」

#### (4) 調査研究開発の推進

「事業提案では、6人の職員より25件の提案があった。うち7件の提案について2次審査を実施、うち6件を事業化に向けて所管係で検討した。

介護予防、フレイル予防では、総合事業通所型市基準サービスの利用者に対し、2回の食品摂取アンケート調査を実施し、ミニ栄養講座を開催した。また、元気なうちから低栄養予防に関心を持ち、フレイル状態にならないように普及啓発することを目的に、一般高齢者である協力会員に食事に関するアンケートを実施し、傾向を分析し、結果を協力会員にフィードバックした。今年度は、運動機能の向上だけでなく、低栄養予防についても取り組み、フレイル予防の充実を図った。」

#### (5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実

「例年、技術向上だけでなく、事業所間のネットワーク形成の一助となっている介護職カフェは、感染症対策をしながら1回のみ開催した。福祉専門職スキルアップ研修は、コロナ禍で各種イベントが中止となり、講師の派遣依頼はなかった。協力会員定例研修は4回、食事サービスにかかわる協力会員向け研修は2回、感染拡大防止のため定員を限定しての実施となった。」

「ここからは、令和3年度事業報告でご説明する。(8ページから)。」

### 『4 実施事業』

#### (1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

「有償在宅福祉サービス事業は、ソーシャルワーカーが利用会員の生活の困り事を伺い、協力会員が有償ボランティアとして、家事援助などを行うホームヘルプサービス事業と、公社でお弁当を作り自宅へお届けする食事サービス事業がある。利用会員280世帯、協力会員270人を目標に掲げたが、新型コロナウイルスの影響が続き、回復には至っていない。

協力会員説明会については、予定していた定期開催の一部を中止したが、随時開催が増え、目標を達成した。コロナによる利用控えなども見られるが、会員増加に努めていく。」

#### 「イ 生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」」

「登録ボランティアが増え、利用件数についても回復傾向にある。引き続き、ちょっとした困り事の解決のほか、見守りや市民の活躍の場の提供など、適切なコーディネート、情報発信に努めていく。」

#### 「ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業」

「窓口を担当者の配置、営業時間外は携帯電話による受け付けを行い、14ページ上段の表、総合計にあるとおり、1万220件の相談へ対応した。」

#### (2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

「認知症サポーター養成講座では、新たに1,322人のサポーターが誕生した。フォローアップ講座では、講演会を開催して、当事者から話を伺うことで、認知症を我が事として受け止め、理解を深めた。

また、当事者同士のグループも立ち上がり、認知症施策の推進となった。」

#### 「イ 家族介護者支援事業」

「だれでもカフェの開催，ケアラー支援マップの発行のほか，家族介護者向け介護技術講座では，「体感して学ぶ介護のコツ」と題して，福祉機器の操作方法など，実技を交えた講座を開催したほか，コミュニケーション技術である傾聴について学ぶ講座を開催した。」

#### (3) フォーマルサービスの充実

##### 「ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業」

「令和3年度，利用延べ人数は6,170人で，目標の9,420人には未達成となった。感染症対策における受け入れの人数調整，利用者の感染症への危惧，不安による中止や職員の欠員補充が適切にできなかったことが要因であると考えている。中でも，感染症対策の強化を行い，サービスの提供が継続できるよう努めた。また，医療機関との連携を強化し，看取りの利用者の受け入れができるよう努めた。地域福祉交流育成においては，感染症拡大予防のため，ボランティアの活動の自粛要請を行った。中学生職場体験や教員免許法における介護等体験事業についても，各実施団体より見合わせという指示があり，実績としてはなかった。」

##### 「イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業」

「令和3年度は，普及啓発，福祉啓蒙の目標となる目標値においては，おおむね達成となった。地域住民が対象となる普及啓発活動においては，オンラインでの実施は難しかったため，積極的に出前講座を展開させることができなかった。また，みまもっとPR，地域への啓蒙活動として，地域のイベントが少なかったため，個々の事業所，商店，診療所など個別にお声かけをした。みまもっとPRでの継続的なネットワークづくり促進の結果か，小中学生への認知症サポーター養成講座を実施することができた。地域のケアマネジャーなど専門職の方々への啓蒙や学習の場の提供においては，オンラインを活用し，事業継続できるよう努めた。令和3年4月から，新圏域の事業展開において，地域の専門職窓口以外とも顔の見える関係を構築する目的で，Aゾーン会議を開催した。今後も地域の課題に対して様々な窓口，関係機関との連携を図っていけるよう，ネットワーク構築に努めていく。」

##### 「ウ 軽度生活援助事業」

「介護保険サービスにおける支給限度額内のサービスでは支援体制を構築できないケースや，認知症の症状で介護保険サービスの受け入れができないケースにおいて，サービスを提供し，介護保険サービスを補完できる市の一般施策事業として事業を継続的に実施した。」

#### (4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進

##### 「ア 訪問介護事業，障害者訪問介護事業」

「月次での収支状況の確認や日常業務の見直しを行い，延べ利用時間数も目標値に到達した。今後も新たな雇用形態の創出を行い，職員の確保を積極的に行っていく。また，調布市福祉人材育成センターで実施されている介護職員初任者研修，高齢者家事援助ヘルパー養成研修講師派遣等を通じ，福祉人材の育成と地域への還元の一助を担った。介護職カフェは，感染症対策をしながら，1回のみ開催することができた。」

##### 「イ 居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業」

「令和3年度は、4月に特定事業所加算の取得がなかったが、年度途中で職員に欠員が生じたことから、10月に取り下げることとなった。同様に、ケアプラン件数も目標数の達成に至らなかった。」

「ウ デイサービスぷちぼあん事業」

「感染症拡大防止に伴う対策や職員の欠員などで体制も流動的な中、大きな事故なく経過することができた。しかし、目標としていた利用者数には到達しなかった。地域開放支援事業も、ひだまりサロンの限定的開催のみで、前年度に引き続き、自治会への開放はなかった。家族会も、まん延防止等重点措置に伴い、年1回の開催となった。」

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

「ア 普及啓発事業」

「協力会員や登録ボランティアを拡大するため、初めての試みとして、市内・近隣他市を運行するバスの車内に協力会員募集の広告を掲載し、担い手の募集に努めた。

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大による事業規模縮小に伴い、目標回数・目標参加人数の達成ができないものが多くあった。そのため、非対面でも市民・会員の方々とつながるためのフェイスブック、協力会員向け公式LINEを開設、Zoom等を活用して、協力会員サロンやケアラー学習会を開催した。」

「イ 人材育成事業」

「事業形態としてイベントや研修というものが多く、新型コロナウイルスの影響が大きくあった。公社の理念である「市民相互の助け合い」「ささえあえる地域づくり」を推進するためには、介護の担い手や協力会員、ボランティアの育成が重要となる。これまでの振り返りや検証をさらに深め、事業実施や、これからの展開について検討していく。」

(6) 健全な公社運営

「ア 法人運営及び組織体制の強化・充実」

「働き方改革への対応では、令和3年4月に策定した次世代育成支援法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、職員に周知するとともに、時間外労働の縮減・年次有給休暇の取得促進等の啓発に努めた。また、同一労働同一賃金への対応として、正規職員と非常勤職員に適用している労働条件の課題整理や、新たな人事・給与制度構築の検討を、専門家である社会保険労務士の指導のもと、取り組んだ。」

「イ 自主的・自立的経営に向けた財政基盤の強化」

「コロナ禍の中で、リスクマネジメントや危機管理の徹底を図り、その影響は限定的なものとなった。今後については、アフターコロナを見据え、経営・事業運営を正常化していくことが課題である。

自主3事業（訪問介護事業・居宅介護支援事業・通所介護事業）については、厳しい事業環境の中にあっても、訪問介護事業を中心に利用数の回復が見られるなど、明るい兆しが見られた。収支管理・適正化の徹底に努め、3事業合計での収支均衡を達成することができた。」

審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

## イ 議案第2号 令和3年度収支決算について

事務局より次のように説明があった。

「概要版，8ページでご説明する。」

## 『1 令和3年度収支状況』

「収入総額は，6億749万円余，支出総額は6億171万円余となり，当期収支差額は577万円余となった。この結果，次期繰越収支差額は6,195万円余となる。

※1に記載の収支差額の内訳であるが，自主3事業合計収支として，訪問介護事業で427万円余の黒字，居宅介護支援事業で139万円余の赤字，デイサービスぶちぼあん事業で251万円余の黒字となり，自主3事業合計収支については539万円余の黒字となった。その他収支は，寄付金・基本財産運用収入等の収入の合計で，38万円余の黒字となっている。」

## 『2 正味財産増減状況』

「経常収益から経常費用を差し引いた当期一般正味財産増減額は，606万円余となった。

※2に記載の正味財産増減要因は，収支差額，固定資産取得，減価償却費，固定資産除却損の合計となっている。この結果，一般正味財産期末残高は，9,459万円余となり，これに指定正味財産を加えた正味財産期末残高は，3億9,459万円余となる。

別添の令和3年度財務諸表については，後ほどご確認願いたい。」

〈監事より令和3年度収支決算に関する監査結果報告〉

「私たち両監事は，公益財団法人調布ゆうあい福祉公社定款第24条及び関連法令に基づき，令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における理事の職務の執行を監査した。その方法及び結果について，次の通り報告する。

### 1 監査の方法及びその内容

(1) 業務監査については，理事会等に出席し，運営状況を聴取し，関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査した。

(2) 会計監査について，会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて，計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の適正性を確認した。

### 2 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書については，法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。また，理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については，一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令，定款及び会計規程等に従い，法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。」

審議の結果，原案どおり出席評議員全一致で可決し，承認された。

- ウ 議案第3号 理事の選任について
- エ 議案第4号 理事の選任について
- オ 議案第5号 理事の選任について
- カ 議案第6号 理事の選任について
- キ 議案第7号 理事の選任について

- ク 議案第 8 号 理事の選任について
- ケ 議案第 9 号 理事の選任について
- コ 議案第 10 号 監事の選任について
- サ 議案第 11 号 監事の選任について

議案第 3 号～議案第 11 号は役員の変更に伴う人事案件のため、一括説明することの承認を受け、事務局より次のように説明があった。

「定款第 25 条では、「理事・監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時までとする。ただし、再任を妨げない」とあり、令和 4 年度の定時評議員会（今回）をもって理事・監事の任期は満了となる。

現理事・監事の皆様には、これまでの会社の発展にご尽力いただき、感謝を申し上げます。今後とも皆様のお力添えをお願いしたい。

理事については、新任 2 名、重任 5 名、監事については、新任 1 名、重任 1 名となる。経歴書をもとに、令和 4 年度第 1 回定時理事会で承認された 9 名の理事・監事をご説明する。」（議案第 3 号～議案第 11 号の各理事、各監事を説明する）

議案第 3 号「理事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 4 号「理事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 5 号「理事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 6 号「理事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 7 号「理事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 8 号「理事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 9 号「理事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 10 号「監事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

議案第 11 号「監事の選任について」、審議の結果、原案どおり出席評議員全一致で可決し、承認された。

以上で、本日の案件について全て終了した。